

相楽東部広域連合立和束中学校・笠置中学校
コンピュータ教室用端末等購入業務

入札説明書

相楽東部広域連合

入札説明書

相楽東部広域連合が調達する物品に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加するものは、下記の事項を熟知のうえ、入札すること。

1. 公告日 令和 7 年 5 月 1 3 日（火）

2. 競争入札に対する調達の内容

2.1 入札物件

相楽東部広域連合立和東中学校・笠置中学校コンピュータ教室用端末等購入業務（以下、「本事業」という）

2.2 入札物件の数量及び特質

相楽東部広域連合立和東中学校・笠置中学校コンピュータ教室用端末等購入等一式（別紙「事業概要」等参照）

2.3 納入期日・納入場所

1) 令和 7 年 9 月 3 0 日（火）

京都府相楽郡和東町大字釜塚小字北ノ畑 1 和東中学校

京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字殿田平尾 63-2 笠置中学校

但し、導入機器一式が完全に動作することを確認の上納入すること。

2.4 契約期間

契約期間は契約日（落札後 7 日以内）から令和 7 年 9 月 3 0 日（火）までとする。

契約が相楽東部広域連合に関係町村の条例を準用する条例第 2 条第 4 号「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定に該当するため、議会の議決を得たときに本契約として成立する旨を記載した仮契約書により、仮契約を締結し、その事実について議会の議決を得たとき、遅滞なく本契約を締結するものとする。

3. 競争入札に参加する者に必要な資格

本業務の契約にあたっては、以下に示す資格要件を満たしていなければならないため、入札に参加を希望する者は事前に参加資格の確認審査を相楽東部広域連合に申請し、合格しなければならない。審査に合格した者が「入札参加者」として本入札に参加することができるものとする。

3.1 資格要件

資格要件として、次のすべてを満たす者がこの入札に参加することができる。

1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

2) 相楽東部広域連合構成町村において入札参加停止期間中でないこと。

3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと（会社更生

法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く)。

- 4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行うものでないこと。
- 5) 別紙「機能仕様表」に示した調達物品又はこれと同等の類似品に係る納入実績があること。
- 6) 別紙「機能仕様表」に示した調達物品の規格に合致した物品及び数量を確実に納入し得る者であり、且つ、当該納入物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備可能な者であること。
- 7) 次のアからウに掲げる書類を下記提出条件により提出し、承認を受けた者であること。

ア （様式3号）入札参加資格審査申請書

イ （様式4号）適合規格承認申請書

別紙「相楽東部広域連合立コンピュータ教室用端末等購入業務 事業概要」に基づく調達物品についての適否の承認を「適合規格承認申請書」により受けなければならない。

ウ その他必要書類

上記「適合規格承認申請書」の提出にあたり、補足する資料を添付すること。

添付する資料は以下とする。（様式自由）

①機能を満たしていることが示されたパンフレット等

②「3.1 資格要件」5) 納入実績 を証明するもの

【提出条件】

①提出期日

令和7年5月30日（金） 午後4時まで 郵送可（必着）

②提出場所

〒619-1205 京都府相楽郡和束町大字中小字平田 23-1

相楽東部広域連合教育委員会 学校教育課

③提出部数

各1部

3.2 審査結果

前項「資格要件」に基づく承認については、相楽東部広域連合が参加資格を確認のうえ、参加資格審査の結果を令和7年6月6日（金）までに通知する。通知は「入札参加資格申請書」に記載されたメールアドレスに送信し、原本（公印を押印したもの）については後日郵送する。

4. 入札に関する質問

4.1 質問者の資格

「3.1 資格要件」を満たした者とする。

4.2 質問の提出方法

メールにて下記アからエの必要事項を明記の上、質問書を添付ファイルとして送信し、電話にて到達確認の連絡を行うこと。

ア メール件名

「相楽東部広域連合立中学校コンピュータ教室用端末等購入業務 質問書」

イ 必要事項

商号又は名称、担当者、電話番号、メールアドレス

ウ 質問様式

自由形式とする

エ 宛先

メールアドレス：rengou-gakkou@union.sourakutoubu.lg.jp

4.3 質問の提出期間

令和7年5月20日（火）午後4時までに提出すること。

4.4 回答方法及び期限

令和7年5月27日（火）午後5時までに、参加資格を有する全者に書面（電子メール）により通知する。通知するメールアドレスは申請書に記載のメールアドレスとする。

5. 入札方法等

5.1 入札場所等

1) 入札場所および問い合わせ先

入札場所 京都府相楽郡和束町大字中小字平田 23-1
和束町体験交流センター 会議室

問合せ先 相楽東部広域連合教育委員会 学校教育課
電話（代表）0774-78-4335

2) 入開札の日時

令和7年6月11日（水） 午前11時00分

5.2 入札に関する事項

- 1) この入札は、相楽東部広域連合に関係町村の規則を準用する規則による和束町財務規則及び法令に定めるもののほか、この条件の定めるところによる。
- 2) 入札の方法は持参入札とする。「(様式第1号) 入札書」に金額を記載し、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に事業者名を記入すること。
- 3) 代理入札の場合は、年間を通じて委任されている者以外の者は、入札執行前に必ず「(様式第2号) 委任状」を提出すること。提出の無い場合は入札できないものとする。
- 4) 入札者でなければ、入札の執行場所に立ち入ることができない。
- 5) 入札者の不正行為その他の理由により、この入札を執行することが不適当であると認めるとき

は、執行をとりやめる。また、入札執行後においても、落札決定を保留し、入札を取り消す場合がある。

- 6) 入札の参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- 7) 入札者中、入札書比較価格以内であって、最低価格の入札者をもって落札者とする。落札者となるべき同一の価格の入札者が 2 名以上あるときは、直ちに「くじ」で決定する。予定価格に達した価格の入札がない場合は、直ちに再入札を行う。
- 8) 落札者となるべき者が、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格をもって入札したときは、該当入札者が参加の条件を満たし、且つ、契約の条件を確実に履行することができるかを照会するために、当該落札者の決定を保留する場合がある。
- 9) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- 10) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

5.3 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- 1) 入札参加資格のない者による入札
- 2) 委任状の提出がない代理人による入札
- 3) 入札書に入札金額、件名の表示又は記名押印を欠く入札
- 4) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- 5) 入札書記載の金額を加除訂正した入札
- 6) 同一入札者が出した同一項目についての 2 以上の入札
- 7) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- 8) その他入札に関する条件に違反した入札

5.4 入札に関する注意事項

- 1) 入札参加資格等に関して虚偽の申請を行った者が提出した入札書は無効とし、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
- 2) 入札参加者が本件入札に関して要した費用は全て当該入札参加者が負担する。
- 3) 入札参加者が提出する資料は全て日本語及び日本国通貨とする。
- 4) 入札保証金、入札契約金は免除とする。

5.5 その他

- 1) 提出された書類は返却しない。また、提出書類は本入札にのみ使用し、他の目的には使用しない。
- 2) 「適合格格承認申請書」を提出した者で、本入札に参加しないことになった場合は、入札書等

の提出期限までに、「(様式第 5 号) 辞退届」を提出すること。

5.6 本書の問合せ先

相楽東部広域連合教育委員会 学校教育課

住所：京都府相楽郡和束町大字中小字平田 23-1

電話番号（代表）：0774-78-4335

FAX 番号 : 0774-78-4338

メールアドレス : rengou-gakkou@union.sourakutoubu.lg.jp

5.7 最低制限価格

設定なし。

6. 契約手続き等

6.1 契約書作成の可否等

- 1) 落札者は契約書を作成すること。契約書作成に要する費用については落札者による負担とする。
- 2) 落札者は、受注後速やかに相楽東部広域連合教育委員会と協議の上、契約を締結するものとする。